

秋谷老人福祉センター跡地に設ける地域活動スペースについて

1. 施設について

(1) 施設概要

名 称	構 造	建 物	主 な 用 途
(仮称) 地域活動スペース	軽量鉄骨造 平屋建て	72 m ² 以上	①選挙投票所、敬老会等 ②町内会等が主催する、会議、 イベント、体操等 ③上記①及び②の予定が入らない 日時は、立石公園休憩所として誰 でも利用可とする

(2) 部屋構成

部 屋 構 成 等
活動スペース(老人福祉センターの大広間相当の広さ・可動式間仕切り設置) トイレ、給湯室、倉庫 ※トイレは誰でも利用可 給湯室や倉庫は、原則、町内会等の地域活動時のみ利用可

(3) 管理形態

管理方法	具 体 的 対 応
民間事業者に 管理を委託	秋谷老人福祉センター跡を便益施設として活用いただく民 間事業者に一体で管理いただく

2. 駐車場スペースについて

設定台数	備 考
5 台程度	選挙や敬老会等、多数の車両が出入りする可能性があらか じめ想定できる場合には、隣接の旧老人福祉センター跡施 設を運営する民間事業者と利用台数について調整する

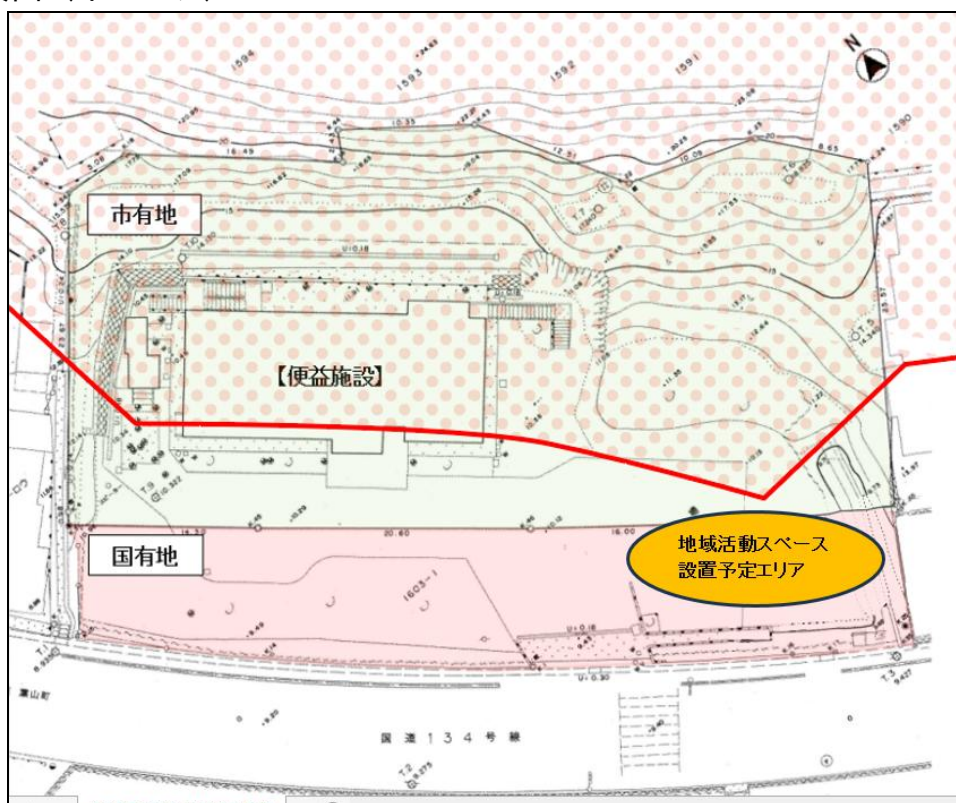
3. スケジュール

時 期	秋谷老人福祉センター	地域活動スペース
令和7年3月末	活用・整備事業者の選定	
令和7年3月末	施設廃止	—
令和7年4月～9月 ※	廃止後も9月末までは既存スペースの大半は使えるように変更	設計期間
令和8年2月頃～	改修工事着手	新築工事着手
令和8年10月以降	施設開設	

※期間中に実施する市長選、参議院選は、従前どおり老セン建物を投票所とします

※耐震診断等、活用事業者による調査業務を優先させていただきます

4. 概要図（イメージ）



<事務担当>

対 象	担 当	連 絡 先
再編全般について	財務部 FM推進課：矢島	電 話：046-822-9617 メール：fpd-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp
老センの活用について	経営企画部 企画調整課：濱野	電 話：046-822-8309 メール：re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp